



「子どもの健やかな育ちを支える制度」

江戸川区で、 里親になりませんか？

社会で育てる、あなたと育てる。



「えどさと」について

江戸川区児童相談所とフォスタリング機関
そして、江戸川区の里親さんからなるチームの総称です。

社会で子どもを支える制度 養育家庭（里親）とは？

様々な事情で家族と離れて暮らす
0～18歳までの子どもを、養子縁組を
目的とせず、一定期間、家庭に迎え入れ
養育する方々です。

里親制度は、安心できる家庭での生活を通じて
特定の大人と関係を築き、
「子どもの健やかな育ちを促す制度」です。

江戸川区では、養育家庭になって
くださる方を募集しています。



わたしにもできるの？

養育家庭（里親）の要件

家族構成	江戸川区在住の健康なご夫婦。単身者の場合は、20歳以上の親族等の同居者がいる方。
収入	経済的に困窮していないこと、かつ、原則として世帯収入が生活保護基準を上回っていること。
住居	住居が家族構成に応じた適切な環境であること。
理解	様々な背景を抱える子どもを受け入れることについて正しく理解し、温かな愛情を持っていること。 など

Q. 里親として子どもと生活するまでのステップは？

里親として子どもと生活するまでに、認定・登録と委託という二つのステップがあります。

▶ STEP 1 : 江戸川区の里親として登録する



▶ STEP 2 : 子どもを受け入れる



Q. 子どもが来たあとの生活は？

生活費や教育などの支給や、児童相談所や施設などの専門機関や先輩里親さんなど、チームによる子どもとの生活のサポートが受けられます。

お金	子どもの生活費や教育費、里親手当などが支給されます。
サポート	施設等の専門支援機関などがチームでサポートします。 育児・家事援助等の支援もあります。
交流	研修会や里親同士の交流会などがあります。



里親体験談 一笑顔の花

我が家にやって来た4歳のころ。経験の少なさから、「嫌だ」「出来ない」とチャレンジすることを怖がってばかりいました。それが、6歳になった今では「やってみる」「やれば出来る」が口癖となり、1つ出来ると咲く笑顔の花。その花が咲くたびに、自身の力、自信となり、大きく成長しています。これからも笑顔の花をたくさん咲かせられますように。

里親制度について知る

えどさと説明会

制度説明のほか、質疑応答のお時間もあります。

個別に担当職員と話す

個別相談会

随時、オンライン又は児童相談所で承ります。

里親と子どもの暮らしを感じる

えどさとカフェ

里親さんとお茶をしながら、気軽に体験談を聞けます。

最新のイベント情報
ご予約はこちら



より詳しく知りたい方へ

Instagramと公式LINEで、様々な情報をお届けしています。
資料請求は右のQRコードからお申し込みください。

【お問合せ先】

えどさと（江戸川区児童相談所内）
03-5678-1810（代表）
（開所時間 平日 8:30～17:00）



より詳しい資料をお送りします。